【別紙１】

いわてのオリンピック・パラリンピック教育の推進について

１　趣　旨

　　本県におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進するにあたり、「６０（ロクマル）プラスプロジェクト」推進事業の取組に位置付け、教員に対する研修機会の保障、教材の提供等により、オリンピック・パラリンピック教育の意義や価値等について共通理解を図り、児童生徒が運動やスポーツへの興味・関心を高め、よりよい運動習慣を身に付けられるようにする。

２　本県におけるオリンピック・パラリンピック教育の方向性

1. 意　義

　オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」という）は、大会そのものへの機運醸成だけではなく、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会の実現等、多面的な教育価値をもつ。我が国の無形のレガシーを継承していくうえでも、今後一層オリパラ教育を推進していく必要性がある。また、小・中・高等学校学習指導要領（平成29年・30年告示）においても、オリパラ教育の充実に向けた指導等の改善が求められている。

1. 育てたい５つの資質

　オリパラ教育の推進に当たり、重点的に育成をめざす５つの資質として、「ボランティア・マインド」「障がい者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」が挙げられている。今後、本県においてオリパラ教育を推進していく際にも、この５つの資質を基盤に、展開するものとする。

1. 取組の視点

ア　一過性の取組とするのではなく、児童生徒がオリパラ教育のもつ多様な価値への理解が深められるように教育活動を工夫する。

イ　オリパラ教育を通して育てたい５つの資質と関連付けながら、各校における既存の取組を結び付けて取り組むようにすることで、無理なく効果的にオリパラ教育を推進する。

ウ　本県の地域性を鑑み、地域の特性や既存の資源等を活用しながら、オリンピアン・パラリンピアンやアスリート派遣以外の教育活動も取り入れた各学校独自の持続可能なオリパラ教育を推進する。

３　対　象

　　小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

４　取組内容

(1)　各学校における持続可能なオリパラ教育の推進

　　　 学校は、学校教育目標とオリパラ教育を通して育てたい５つの資質を関連付けた実践テーマを設定し、全ての教育活動における既存の取組を結び付けながら、持続可能なオリパラ教育を推進する。

(2) 県教育委員会における持続可能なオリパラ教育の推進に向けた支援

ア　オリンピック・パラリンピック教育の普及・推進に向けた教員への啓発

・教員を対象とした研修会の実施

イ　オリンピック・パラリンピック教育を推進する学校への支援

・希望する学校へのパラスポーツ用具（ボッチャ）の貸出及び指導主事による訪問支援

(3) オリンピック・パラリンピック教育に係る資料の活用促進・資料整備

・関係団体等から各学校に対して配付されている指導資料の活用周知

・好事例等の集積及び発信

|  |
| --- |
| ・「オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料」（スポーツ庁）  　・「I’mPOSSIBLE（アイムポッシブル）」（国際パラリンピック委員会公認教材）  ・「復興五輪出前スクールスライド資料（小学校用）」（岩手県） |